



令和6年8月26日

令和6年第4回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 3件
- ・ 認定案件 9件
- ・ 条例案件 7件
- ・ 事件案件 3件
- ・ 予算案件 2件
- ・ 人事案件 4件

- 計 28件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	下野 泰功
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和6年第4回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第17号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 令和6年7月2日、高山市上宝町双六1番地2 林道双六～瀬戸線で発生した道路に倒れていた樹木による走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和6年8月8日

損害賠償額 26,200円

- ② 令和6年7月8日、高山市山田町831番地44 飛騨特別支援学校敷地内で発生した後退した学校給食配送車によるエアコン室外機の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和6年8月19日

損害賠償額 355,146円

報第18号 債権の放棄について

(P2)

高山市債権管理条例の規定により令和6年3月31日に市の債権を放棄したので報告する。

件数 39件

金額 7,735,889円

報第19号 令和6年度高山市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について (P3)

新型コロナワクチン接種による健康被害給付金の給付に係る補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日 令和6年6月21日

補正額 44,503千円(補正後63,943,203千円 当初予算に対し3.6%増)

内容 新型コロナワクチン接種による健康被害給付金

認第1号	令和5年度高山市一般会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第2号	令和5年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第3号	令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第4号	令和5年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第5号	令和5年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第6号	令和5年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	(別冊)
認第7号	令和5年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	(別冊)

令和5年度一般会計及び特別会計（6会計）の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

（一般会計）

歳入	56,058,161千円	（前年度比	△1,873,133千円	3.2%減）
歳出	52,296,519千円	（前年度比	△354,328千円	0.7%減）
差引	3,761,642千円	（前年度比	△1,518,805千円	28.8%減）
実質収支	3,431,843千円	（前年度比	△682,655千円	16.6%減）

（特別会計（6会計合計））

歳入	21,384,610千円	（前年度比	337,582千円	1.6%増）
歳出	20,272,359千円	（前年度比	161,154千円	0.8%増）
差引	1,112,251千円	（前年度比	176,428千円	18.9%増）
実質収支	1,023,719千円	（前年度比	87,896千円	9.4%増）

認第8号 令和5年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について

（別冊）

令和5年度水道事業会計の利益の処分及び決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	1,912,821千円	（前年度比	△5,206千円	0.3%減）
総費用	1,801,151千円	（前年度比	9,031千円	0.5%増）
差引（純利益）	111,670千円	（前年度比	△14,237千円	11.3%減）
・給水件数	33,793件	（前年度比	52件	0.2%増）
・年間有収水量	978万3千 ³ m	（前年度比	2万6千 ³ m	0.3%増）

認第9号 令和5年度高山市下水道事業会計決算について

（別冊）

令和5年度下水道事業会計の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	3,315,533千円	（前年度比	△134,543千円	3.9%減）
総費用	3,315,533千円	（前年度比	△134,543千円	3.9%減）
差引（純利益）	0円			
・接続件数	29,202件	（前年度比	166件	0.6%増）
・年間有収水量	952万 ³ m	（前年度比	12万9千 ³ m	1.4%増）

議第 8 1 号 高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について (P 7)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い改正するもの

①母子保健法による産後ケア事業の実施に伴う条文整備

②児童手当法による特例給付の廃止に伴う条文整備

施行期日 ①公布の日

②令和 6 年 1 0 月 1 日

議第 8 2 号 高山市福祉医療費助成金条例の一部を改正する条例について (P 1 1)

児童扶養手当法施行令の改正に伴い条文整備を行うもの

施行期日 令和 6 年 1 1 月 1 日

議第 8 3 号 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について (P 1 4)

国民健康保険法等の改正に伴い改正するもの

・マイナ保険証の開始により廃止となる被保険者証に係る規定の削除

施行期日 令和 6 年 1 2 月 2 日

議第 8 4 号 高山市都市公園条例の一部を改正する条例について (P 1 6)

直営管理としている赤保木公園を指定管理者による管理とし、別に定める条例で管理するため改正するもの

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

議第 8 5 号 高山市公民館設置条例の一部を改正する条例について (P 1 8)

施設の利用促進を図るため及び秋神研修センターを廃止するため改正するもの

・施設貸出範囲及び物品等の販売に係る使用料の見直し

・秋神研修センターの廃止

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

議第 86号 高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 24)

高山市民プールと赤保木公園の一体的利用の推進及び大八グラウンドの使用料等の見直しを行うとともに施設の利用促進を図るため改正するもの

- ①高山市民プールと赤保木公園を体育施設「赤保木交流広場」として統合
- ②大八グラウンドの使用料等の見直し
- ③施設貸出範囲及び物品等の販売に係る使用料の見直し

施行期日 ①、③令和7年4月1日

②規則で定める日

議第 87号 飛騨高山ビッグアリーナの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 30)

施設の利用促進を図るため改正するもの

- ・施設貸出範囲及び物品等の販売に係る使用料の見直し

施行期日 令和7年4月1日

議第 88号 大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約の変更について (P 33)

議第 89号 大八グラウンドサッカー場整備工事（人工芝）請負契約の変更について (P 34)

大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約及び大八グラウンドサッカー場整備工事（人工芝）請負契約を変更するもの

議第 90号 権利の放棄について (P 35)

高山市土地開発公社の解散にあたり、同公社が債務を弁済する見込みがないため求償権を放棄するもの

議第91号 令和6年度高山市一般会計補正予算（第6号）

（別冊）

補正額	1,215,411千円（補正後65,158,614千円 当初予算に対し5.6%増）		
主な内容	大学等のゼミ合宿に対する補助金の増額	1,500千円	別紙①
	新火葬場建設基本計画の策定に向けた調査等の実施	77,704千円	別紙②
	観光課題対策事業の実施	23,180千円	
	中部縦貫自動車道 高山東道路（平湯～久手）の地権者調査の実施	2,200千円	別紙③
	高山城跡の保存活用に向けた調査の実施	3,900千円	別紙④
	地域要望等への対応	350,000千円	別紙⑤
	農業用施設修繕	30,000千円	
	道路等維持修繕	320,000千円	
	令和6年5月豪雨等による被災箇所の災害復旧費	396,000千円	別紙⑥
	農地・農業用施設災害復旧工事	39,000千円	
	林業施設災害復旧工事	17,000千円	
土木施設災害復旧工事	340,000千円		

議第92号 令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

（別冊）

事業勘定

補正額	32,793千円（補正後8,439,793千円 当初予算に対し0.4%増）	
内容	保険給付費等交付金等の返還	

議第93号	教育長の任命について	（提案当日配付）
議第94号	教育委員会委員の任命について	（提案当日配付）
議第95号	教育委員会委員の任命について	（提案当日配付）
議第96号	人権擁護委員候補者の推薦について	（提案当日配付）



令和6年8月26日

大学等のゼミ合宿に対する支援について

大学生の視点による地域課題の解決や市内での滞在による新たな飛騨高山ファン（関係人口）の創出などを目的に、市内における活動を促進するため、（一財）飛騨高山大学連携センターを通じ、大学等によるゼミ合宿へ支援しています。

今回、**申請件数の増加を踏まえ、大学連携センター運営補助金の予算を増額し支援します。**

1 概要

市内における大学等の活動支援（大学コミッション事業）を行っている（一財）飛騨高山大学連携センターを窓口として、大学等によるゼミ合宿に対して助成します。

2 対象

- ・市内において大学等が指導者を同行させて行うゼミナールや合宿
- ・市内の宿泊施設において、延べ10人泊以上するもの

3 助成額

1人あたり1泊につき1千円（1組あたり上限額20万円）

4 補正予算額

1,500千円

当初予算額1,500千円（大学連携センター運営補助金13,600千円のうちゼミ合宿分）



問 合 先	
担当課	総合政策部 総合政策課
課長	沼津 寿光
係名	総合政策係
係長	牛丸 大輔
連絡先	電話（直通 0577-35-3131） （内線 2434）



令和6年8月26日

新火葬場建設基本計画の策定に向けた調査等の実施について

新火葬場の具体的な整備内容や整備事業の実施方法などを検討したうえで、**新火葬場建設基本計画を策定し、新火葬場の建設を推進します。**

1 概要

新火葬場の建設地が最終決定したことを受け、市民意見を取り入れながらより具体的な施設整備内容を検討するとともに、整備事業の実施方法について、民間の活力やノウハウを活用するPPP手法の導入に関する調査を行います。

また、新火葬場の建設と稼働に伴う周辺環境への影響や建設地の地質を調査するほか、周辺市道の拡幅等を行うための測量・設計等を行います。

これらの検討や調査の結果を踏まえ、新火葬場の建設に関する基本的かつ総合的な方針を示す新火葬場建設基本計画を策定します。

2 補正予算額

77,704千円

問 合 先	
担当課	市民福祉部 火葬場建設推進課
課長	江尻 英夫
係名	火葬場建設推進係
係長	松崎 圭佑
連絡先	電話（直通 0577-35-7755） （内線 2163）



令和6年8月26日

中部縦貫自動車道 高山東道路（平湯～久手）の 地権者調査の実施について

今年4月に新規事業化が決定された、高山東道路（平湯～久手）の事業推進のため、用地取得に必要な地権者調査を実施します。

1 概要

今年4月に高山東道路（平湯～久手）の新規事業化が決定されました。事業化区間の大半は広大な山林であり、事業用地の取得に必要な地権者や用地境界の確定に時間を要することが想定されます。早期の工事着手に向け地元自治体として協力するため、地権者調査や用地測量を実施し、事業推進を図ります。

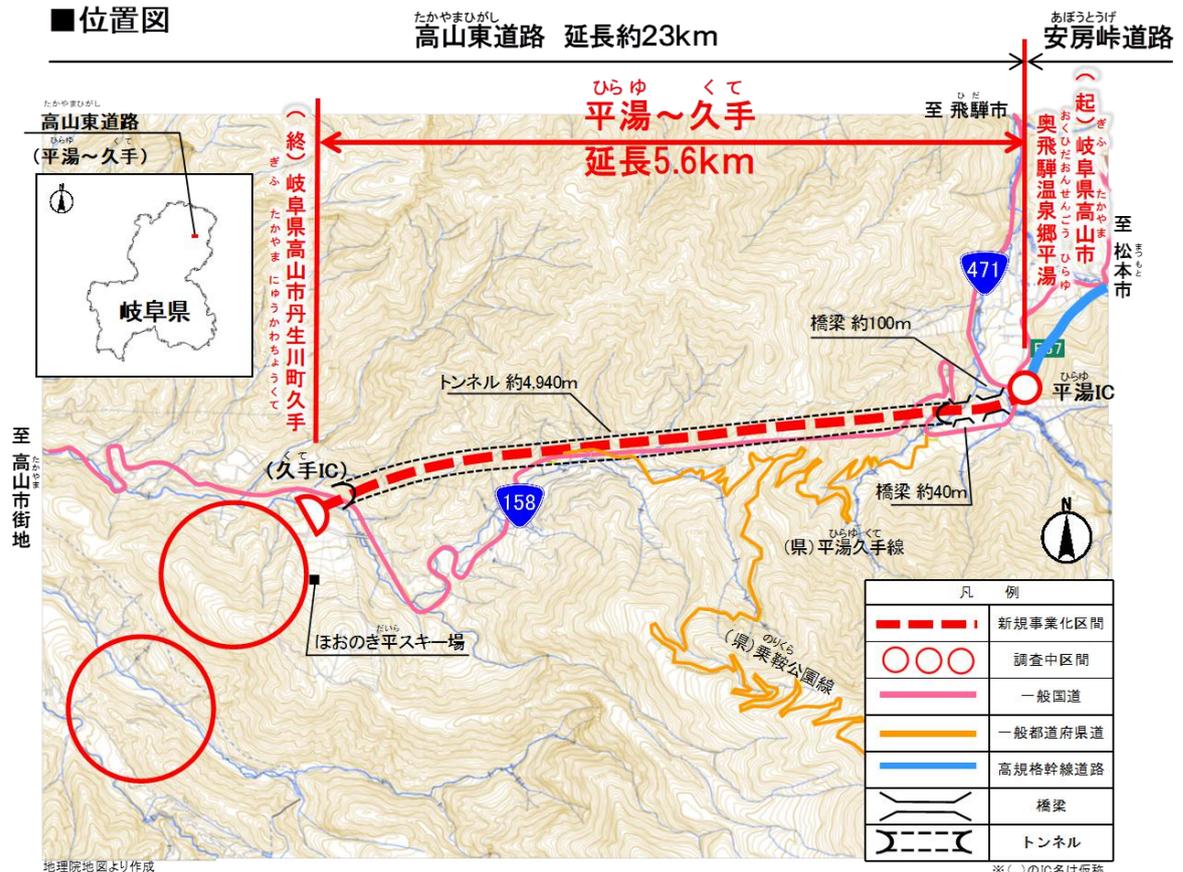
2 今後の予定

令和6年度 地権者調査
令和7年度 用地測量（境界確認）

3 補正予算額

2, 200千円（地権者調査業務）

■位置図



問 合 先	
担当課	建設部 建設課
課長	中畑 雅司
室名	中部縦貫自動車道推進室
室長	松木 邦宏
連絡先	電話（直通 0577-35-3519） （内線 2372）



令和6年8月26日

高山城跡の保存活用に向けた調査の実施について

令和6年は金森長近の生誕500年の年であり、金森長近と城下町文化を市の大切な歴史的資源、観光資源として地域活性化に活用しようとする機運が高まっています。

こうした状況を踏まえ、市民のふるさとへの興味関心や郷土に対する誇りを高めるとともに愛着を深め、**将来にわたる歴史文化の保存、継承と地域資源としての活用を図るため、高山城跡の調査を実施します。**

1 概要

高山城跡の現状確認と今後の調査検討の基礎資料とするため、城郭中枢部の詳細な地形測量調査を実施します。

2 実施時期

10月中旬～12月中旬

3 補正予算額

3,900千円



問 合 先	
担当課	教育委員会事務局 文化財課
課長	牛丸 岳彦
係名	文化財係
係長	押井 正行
連絡先	電話 (直通 0577-35-3156) (内線 2355)



令和6年8月26日

農業用施設及び土木施設の地域要望等への対応について

農業用施設及び土木施設について、地域から要望のあった各施設の修繕や整備等に対応するため、**予算を増額して工事を実施します。**

1 概要

これまでに地域から要望のあった農業用施設及び土木施設のうち、対応の必要性が高い箇所について、地域課題の早急な解消及び災害の未然防止に向け、修繕、整備等の工事を実施します。

2 実施箇所

- ・農業用施設 14箇所
- ・土木施設（道路・河川・交通安全施設） 90箇所

3 補正予算額

- ・農業用施設 30,000千円
- ・土木施設 320,000千円

	問	合	先
	農業用施設に関すること		道路・河川等に関すること
担当課	農政部 農務課		建設部 維持課
課長	水橋 靖		小林 健司
係名	農業土木係		維持係
係長	北村 達也		野村 康幸
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）		電話（直通 0577-35-3596） （内線 2326）



令和6年8月26日

令和6年5月豪雨等災害復旧について

令和6年5月の豪雨による被災箇所（国の災害復旧事業対象）及び6月の降雨による被災箇所について、**災害復旧工事を実施します。**

1 実施箇所

- ・農地 7箇所（5月災5箇所、6月災2箇所）
- ・農業用施設 5箇所（6月災）
- ・林業施設 3箇所（5月災）
- ・土木施設 12箇所（道路7箇所（5月災）、河川5箇所（5月災））

※5月災のうち国の災害復旧事業の対象とならない土砂撤去や小規模災害等は予備費充用及び6月補正にて対応済み

2 実施時期

令和6年10月～令和8年3月（国の災害査定後に実施予定）

3 補正予算額

- ・農地・農業用施設 39,000千円
- ・林業施設 17,000千円
- ・土木施設 340,000千円

※債務負担行為68,000千円（令和6年度から令和7年度まで）



問 合 先

	農地・農業用施設に関すること	林道に関すること	道路・河川に関すること
担当課	農政部 農務課	森林・環境政策部 森林政策課	建設部 維持課
課長	水橋 靖	村田 重春	小林 健司
係名	農業土木係	森林整備係	維持係
係長	北村 達也	東 靖記	野村 康幸
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）	電話（直通 0577-35-3541） （内線 2233）	電話（直通 0577-35-3596） （内線 2326）